



平成 25 年 6 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社メガネトップ  
代表者名 代表取締役社長 富澤 昌宏  
(コード番号：7541)  
問合せ先 取締役 管理本部長兼企画本部長 蓬生 満  
(TEL：054-275-5000)

## 臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための 基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下同じとします。）第 370 条（取締役会の決議の省略）による書面決議によって、平成 25 年 8 月上旬開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）及び当社普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会（以下、「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会とを併せて「本株主総会」と総称します。）招集のための基準日設定について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、本株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 25 年 6 月 26 日（水）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本株主総会において議決権を行使することができる株主とすることを決議し、次のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 基準日  | 平成 25 年 6 月 26 日（水）  |
| (2) 公告日  | 平成 25 年 6 月 10 日（月）  |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）<br><a href="http://www.megane-top.co.jp/">http://www.megane-top.co.jp/</a> |

#### 2. 本株主総会の日程・付議議案等について

当社は、平成 25 年 4 月 15 日付で公表いたしました当社プレスリリース「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本臨時株主総会において、①当社において普通株式とは別個の種類株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じとします。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び③当社の当該全部取得条項が付された普通株式の全て（但し、当社が所有する自己株式は除きます。）の取得と引き換えに当社の別個の種類株式を交付すること等の議案を付議する予定です。

本臨時株主総会にて上記①の議案に対するご承認をいただき、上記①に係る定款の一部変更の効力が発生しますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第 111 条第 2 項第 1 号に基づき、本臨時株主総会の上記②の議案に係る決議に加えて、全部取得条項が付されることになる当社の普通株式を所有する株主の皆様を構成員とする本種類株主総会の決議が必要となります。そのため、当社は、本臨時株主総会と併せて本種類株主総会を開催することを予定しており、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において議決権を行使することのできる株主を定めるための基準日も設定しております。

なお、本株主総会の開催日及び開催場所、並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上